

## 公立・公的医療機関以外のその他の医療機関の具体的対応方針について

### 1 これまでの経過

- (1) 平成 30 年 2 月 厚生労働省が都道府県に対し地域医療構想調整会議の進め方について通知

その他の医療機関のうち、開設者の変更を含め構想区域において担うべき医療機関としての役割や機能を大きく変更する病院などの場合には、今後の事業計画を策定した上で、地域医療構想調整会議において、構想区域の医療機関の診療実績や将来の医療需要を踏まえて、速やかに 2025 年に向けた対応方針を協議すること。協議が調わない場合は、繰り返し協議を行った上で、速やかに 2025 年に向けた対応方針を決定すること。また、対応方針を決定した後に、見直す必要が生じた場合には、改めて地域医療構想調整会議で協議すること。

それ以外の全ての医療機関については、地域医療構想調整会議において、構想区域の医療機関の診療実績や将来の医療需要の動向を踏まえて、遅くとも平成 30 年度末までに 2025 年に向けた対応方針を協議すること。協議が調わない場合は、繰り返し協議を行った上で、速やかに 2025 年に向けた対応方針を決定すること。また、対応方針を決定した後に、見直す必要が生じた場合には、改めて地域医療構想調整会議で協議すること。

- (2) 平成 30 年 7 月 県保健医療福祉課が地域振興局・支庁に対し地域医療構想調整会議の進め方について通知
- (3) 令和元年 7 月 令和元年度第 1 回曾於保健医療圏及び肝属保健医療圏地域医療構想調整会議（合同会議）において、公立病院及び公的医療機関（曾於医師会立病院、県民健康プラザ鹿屋医療センター、垂水市立医療センター垂水中央病院、肝付町立病院、肝属郡医師会立病院）の 2025 年に向けた具体的対応方針について合意
- (4) 令和元年 11 月 令和元年度第 2 回肝属保健医療圏地域医療構想調整会議において、公立・公的医療機関以外のその他の医療機関の具体的対応方針の協議の進め方について協議

・専門部会において検討を行い、部会における検討結果を地域医療構想調整会議へ報告し協議を行う。  
・病院、有床診療所の順に協議を進める

- (5) 令和 2 年 1 月 30 日 令和元年度肝属保健医療圏地域医療構想調整会議 医療関係者専門部会において、公立・公的医療機関以外のその他の医療機関のうち、病床機能の変更を予定している病院の 2025 年に向けた具体的対応方針について検討

#### 【医療関係者専門部会】

日時：令和 2 年 1 月 30 日（木）18:30～19:35

場所：大隅地域振興局別館 2 階大会議室

出席者：部会員 19 人（うち代理出席 4 人、欠席 2 人）

### 2 公立・公的医療機関以外のその他の医療機関（有床医療機関）について

肝属保健医療圏：14 病院、29 有床診療所（令和元年 11 月現在）

令和元年度肝属保健医療圏地域医療構想調整会議医療関係者専門部会 出席者名簿

日時: 令和2年1月30日(木)

場所: 大隅地域振興局別館2階大会議室

所 属		職 名	氏 名	備 考	
肝属保健医療圏 地域医療構想 調整会議委員	郡市医師会	鹿屋市医師会	会長	小倉 修	
		肝属郡医師会	会長	池田 誠	
		肝属東部医師会	会長	南曲 尚	
	市町長	鹿屋市	市長	中西 茂	代理 原口 学 副市長
		垂水市	市長	尾脇 雅弥	
		東串良町	町長	宮原 順	代理 吉永 広史 福祉課長
		錦江町	町長	木場 一昭	
		南大隅町	町長	森田 俊彦	代理 川元 俊郎 町民保健課長
		肝付町	町長	永野 和行	
	代表性を考慮した 病院・診療所、主な 疾病に関する学識 経験者	桜ヶ丘病院	院長	楯林 義寛	欠席
		池田病院	院長	池田 大輔	
		肝属郡医師会立病院	院長	瀧畑 和人	
		垂水市立医療センター 垂水中央病院	院長	竹中 俊宏	
		大隅鹿屋病院	院長	中山 義博	
	県立病院長	県民健康プラザ 鹿屋医療センター	院長	原口 優清	
公立病院	肝付町立病院	院長	井畔 能文		
公立病院・公的医療機関以外の その他の医療機関	井ノ上病院	院長	飯隈 忠仁		
	福田病院	院長	福田 恒典	欠席	
	かのや東病院	院長	石踊 伸矢		
	児玉上前共立病院	院長	児玉 千早	代理 丸谷 秀智 事務長	
地域振興局	大隅地域振興局保健福祉環境部	鹿屋保健所長	亀之園 明		

事務局	大隅地域振興局 保健福祉環境部 健康企画課	課長補佐兼 企画管理係長	小牟田 康雅	
		技術補佐兼 健康増進係長	福元 法子	
		主査	新崎 由佳	
		技術主査	中原 瞳	
		主査	島名 さやか	

公立・公的医療機関以外のその他の医療機関の2025年に向けた具体的対応方針（「2025年に向けた計画」）について

病院名	所在市町名	医療機能ごとの病床数						2025年に担う役割の方針												医療関係者専門部会における検討結果						
		合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中等	介護保険施設等	がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	へき地	周産期	小児	在宅		その他					
大隅鹿屋病院	鹿屋市	現状 (2019年)	391	8	218	45	120																		<ul style="list-style-type: none"> <li>担う役割が「その他」の場合、具体的な役割</li> <li>今後のスケジュール等</li> </ul> ・2020年度 救急、脳外医師の招聘 ・2021年度 整形外科医師の招聘	・意見等なし ・過剰な病床機能（急性期）への転換を予定していることから、調整会議で再度説明を求めることとした。
		2025年	391	12	263	45	71		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
池田病院	鹿屋市	現状 (2019年)	189	0	91	66	32																		<ul style="list-style-type: none"> <li>2021年度 急性期123床</li> <li>2023年度 地域包括ケア32床（高度急性期病床の検討）</li> </ul> 【その他の役割】 内科・外科を含む21の専門診療科を整えており、人工透析患者や在宅・介護事業所等を含む、かかりつけ医の機能を担う役割が必要である。	・意見等なし ・過剰な病床機能（急性期）への転換を予定していることから、調整会議で再度説明を求めることとした。
		2025年	189	0	123	34	32		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
井ノ上病院	鹿屋市	現状 (2019年)	60				60																		2019年度 介護医療院（20床）	・意見等なし
		2025年	40				40	20																		
福田病院 R2.2.1～ フクダ医院	鹿屋市	現状 (2019年)	58				58																		2020年度 無床診療所・介護医療院（58床）	・欠席であったため、調整会議での説明を求めることとした。
		2025年	0					58	○	○	○															
かのや東病院	鹿屋市	現状 (2019年)	56		28		28																		2020年度 医療療養病床から介護医療院への転換  【その他の役割】 公的医療機関との役割分担を考え、急性期における医療が終了した患者に早期安定化に向けた医療を提供すること、そして在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供し、看取りへの対応も強化していく。	・意見等なし
		2025年	20		20			36																		
児玉上前共立病院 R2.2.1～ 児玉上前共立クリニック	鹿屋市	現状 (2019年)	33				33																		【その他の役割】 介護医療院	・意見等なし
		2025年	0					30																		

